

<課題>

ノウハウがないため、業務継続計画における重要6要素の策定が困難

<支援策>

市町村に訪問やWeb会議等により、アドバイスを実施

<効果>

災害時の迅速な災害応急対策が可能

<支援策の概要>

- ①開催時期 随時（市町村から要望があり次第、日程等を調整します。）
- ②内容 直接市町村に訪問またはWeb会議等を使用し、業務継続計画における重要6要素の策定方法について、助言・アドバイスを行う。
 - 業務継続計画における重要6要素
 - ・ 首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制
 - ・ 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定
 - ・ 電気、水、食料等の確保
 - ・ 重要な行政データのバックアップ
 - ・ 災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保
 - ・ 非常時優先業務の整理

- 過去の災害では、地方公共団体自身が被災し、庁舎や電気・通信機器の使用不能等が生じており、災害発生時であっても優先的に実施すべき業務を的確に行えるよう、業務継続計画を策定し、業務継続性を確保することが重要です。
- 業務継続計画策定後も、必要資源の点検等によりPCDAサイクルを回し、業務継続計画の実効性を高めていくことで、迅速な災害対応に繋がります。



支援担当課からのPR

<課題>

消防団員の確保対策に十分に取り組むことができていない市町村がある。

<支援策>

県と市町村が連携し、消防団員の確保のための課題及び有効な対応策について、検討・実施する。

<効果>

- 消防団員の確保
- 地域防災力の充実強化

<支援策の概要>

1 内 容

県と連携、協力して市町村の状況把握及び課題分析を行うとともに、県から必要に応じて他団体の施策等に関する情報提供を行い、地域の実情に応じた消防団員確保対策を検討します。

検討結果に基づき作成された対応策の実施を支援するとともに、実施状況に対するフォローアップを行います。

2 手 法

- ①現状分析、課題抽出、県から情報提供
- ②消防団員確保対策の検討
- ③対応策の実施に係る調整・支援
- ④対応策の検証などのフォローアップ

3 対象

全市町村

4 実 績

R4年度：北塩原村及び天栄村のフォローアップを実施

R5年度：玉川村に情報提供（他自治体の事例紹介）

R6年度：郡山市、玉川村に情報提供

地域防災力の中核を担う消防団員の確保のために、連携して取り組みましょう！



支援担当課からのPR

<課題>

個別避難計画作成に係る市町村のノウハウ等が不足している。

<支援策>

R4年度に作成した「計画策定支援ツール」を活用しながら、訪問やオンラインによる個別支援を各市町村の状況に応じて実施する。

<効果>

各市町村がそれぞれの課題や優先度、対応策等を正確に把握し、個別避難計画作成を自立的かつ効率的に進めていくことができる。

<支援策の概要>

○訪問やオンライン等による個別支援

- ・「計画作成ツール」の活用方法や、計画作成の対象となる要支援者や対象地域の選定方法について助言します。
- ・計画作成の参考となる他市町村の事例を提供します。

○各市町村が個別支援から得ることができる知見のイメージ

- ・庁内外における連携体制の促進につなげることができる。
- ・福祉や医療関係者、避難支援者となる自主防災組織や地区住民に個別避難計画の意義や事例を説明することができる。
- ・市町村において、要支援者本人の基礎情報の収集や関係者との事前調整等に取り組むことができる。
- ・個別避難計画情報の避難支援者への提供や内容の更新、訓練等の実施による実効性を確保する取組を進めていくことができる。

個別避難計画の作成を加速するため、積極的にご相談ください！



支援担当課からのPR

2-4 (更新) 防災イベント等出展支援

担当課:危機管理課
連絡先:024-521-8651

<課題>

- 市町村等が開催する防災イベント・防災訓練等において防災啓発にかかるブースを出したいが人手、ノウハウがない。

<支援策>

- 県独自の防災VR・防災アプリを体験したり、避難計画作成のための講習会を行うブースを出展

<効果>

- 住民への防災啓発の実施
- 避難計画作成している住民の増加

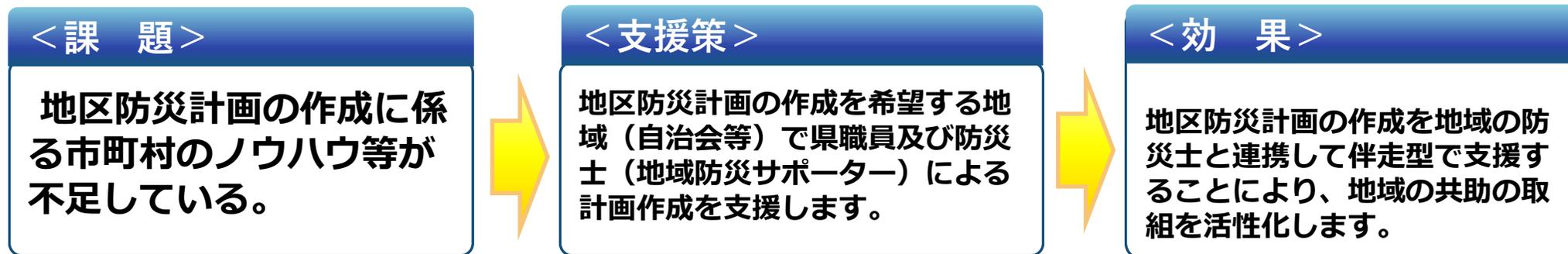
<支援策の概要>

- 1 内容 市町村等が主催する防災イベント、防災訓練等において、避難計画（マイ避難シート）作成のための講習会、県が独自に開発した防災アプリ、防災VRの体験を行えるブースの出展を行います。
- 2 申込 随時、危機管理課にて受け付けています。
- 3 費用 無料（ブース設置スペースの確保についてはお願いします）
- 4 R6実績 12月末時点で17市町村における防災イベント等に出展
- 5 R7年度予定 25市町村程度を支援予定（年度初めに支援希望に係る照会を行います）

- 市町村等が主催する防災イベント、防災訓練等において、より住民に対して防災啓発していくために、県がブース出展して体験コーナーや避難計画作成のための講習会を行いますので、是非ご活用ください。



支援担当課からのPR



<支援策の概要>

○外部講師による研修

- 市町村職員や自主防災組織のリーダー等を対象に、地区防災計画の制度理解や、まち歩き、ワークショップ等の手法を学習する研修会を開催します。

○自走的取組に向けた伴走型支援

- 本事業により地区防災計画の作成事例を作ることで、市町村が自走的に別地域においても地区防災計画を作成できるよう、県も伴走型で支援を行います。
- 県では、指導・助言を行うことができる地域防災サポーターを養成し、地区防災計画作成を支援する体制を強化します。

自然災害から身を守るためには、地域で防災を考えることが不可欠です！



支援担当課からのPR

<課題>

受援計画作成に係る市町村のノウハウ等が不足している。

<支援策>

受援計画作成に必要な「ひな形」を活用し、訪問等により計画作成に向けた助言を行います。

<効果>

受援計画作成しておくことにより、大規模災害時に他自治体からの応援職員の受入を円滑に行うことができ、迅速な被災者支援が図られます。

<支援策の概要>

○個別訪問等による助言

- 受援を受ける業務をあらかじめ想定した「ひな形」を活用し、まずは担当課において受援計画のたたき台の作成を支援します。

(受援7業務)

災害マネジメント、避難所運営、物資調整、廃棄物処理、住家被害認定調査、り災証明書交付、被災者支援相談業務

- 受援業務に係る担当課の調整方法等、計画作成の参考となる情報を提供します。

大規模な災害が発生すれば、市町村職員も被災者となります。
他自治体の応援職員を活用することにより、被災自治体職員しかできない
災害対応業務に人員を集中できます。
応援を円滑に受け入れるために、事前に体制を準備しておきましょう！



<課題>

地域計画の「策定」から「内容の充実」にフェイズが本格的に移行したが、改定に係る市町村のノウハウが不足している。

<支援策>

市町村への訪問やWeb会議等により、アドバイスを実施。

<効果>

地域における特性やこれまでの教訓を踏まえた計画見直しにより、防災力の一層の強化が図られる。

<支援策の概要>

- 1 開催時期 随時（市町村から要望があり次第、日程等を調整します。）
- 2 内容 直接市町村に訪問またはWeb会議等により、国土強靱化地域計画策定・改定ガイドライン（第2版）を活用し、それぞれの課題や今後の方針について、助言・アドバイスを行う。

- 災害が頻発化・激甚化する中、国土強靱化の取組を推進することが重要であり、地域における強靱化のため、地域の特性やこれまでの教訓を踏まえ、地域計画の内容を充実させることが求められています。
- 地域計画を改定し、行政だけではなく、地域住民や企業等の参画を図りながら、ハード・ソフト両面の対策を講じ、強くしなやかな地域を作りましょう。



<課題>

- 住民に災害に備えて避難計画を作成してもらいたいが、人手が不足し講習会が開催できない。

<支援策>

- 避難計画作成のための講習会を実施します。

<効果>

- 避難計画作成により、災害時に適切な避難行動を取れる住民の増加

<支援策の概要>

- 1 内容 主に災害リスクエリアにある町内会、行政区、自主防災組織等各種団体に対し、マイ避難推進員または防災士が出向いて、家庭等における避難計画（マイ避難シート）の作成までを行う講習会を実施します。
- 2 申込 随時、危機管理課にて受け付けています。各種団体が直接申込みを行っても結構です。
- 3 費用 無料（会場の準備についてはお願いします）
- 4 実績 92回 3,387人に対し実施（令和6年度、4～12月）

- 災害が頻発化・激甚化している中、いざというときに適切な避難行動を取るために、あらかじめ避難計画を作成しておくことは非常に重要となっています。当事業では、県から講師を派遣し、住民の皆様には避難計画の作成までを行う講習会を行っていますので、是非ご活用ください。
- 各種団体からの直接の申込みも受け付けていますので、貴市町村広報紙での掲載や、各種団体が集まる会議等で、当事業を紹介いただくことも大歓迎です。
- 避難計画は紙ベース、県防災アプリでの作成の両方に対応可能です。



支援担当課からのPR

<課題>

災害ケースマネジメントの認知不足、理解不足。
市町村内部の部署や機関を横断した体制構築をするための実効性が十分でない

<支援策>

説明会及び研修会の開催。
市町村内部の体制構築に取り組む市町村に対し、アドバイザーを派遣すると共に県職員による伴走型支援を実施する。

<効果>

災害ケースマネジメントへの理解や市町村内部の体制が構築されることで、発災時に災害ケースマネジメントの取組をスムーズに実施することが可能となる。

<支援策の概要>

○災害ケースマネジメント実施に向けた人材育成

県、市町村、社会福祉協議会及びその他関係団体を対象に災害ケースマネジメントに関する説明会や研修会、演習を開催し、平時から災害ケースマネジメントの必要性や実施手法に関する理解を深める機会を提供します。

○市町村内部の体制構築支援

市町村内部の部署や機関を横断した体制構築を目指す市町村に対し、アドバイザー派遣や令和6年度に県内事例を基に作成した手引き（標準的モデル）を活用し市町村の実態に応じた伴走型支援を実施します。

これまでの申請主義を前提とした被災者支援では、支援の提供漏れが生じたり、必ずしも被災者に合った支援が提供されない恐れが発生しており、被災者一人一人の事情に応じた生活再建が実現できていないのが現状です。

専門職団体等との連携体制の構築や人材の育成を平時から行い、災害に備えることで、被災者一人一人の事情に応じた支援、そして、誰一人取り残すことのない生活再建が実現します。

是非、一緒に災害ケースマネジメントに取り組んでみませんか。



支援担当課からのPR